

令和7年度 事業計画

はじめに

令和6年度はOCVB創立70周年の記念式典、県内事業者や高校生・大学生と共に沖縄観光の未来を考えるイベントを実施するとともに、新たな沖縄観光大使の任命、「沖縄グローバルアンバサダー」の制度措置など、自主事業においても新たな取組を実施しました。また、観光客の動向は、7月以降は台風等の大きな影響もなく長期休暇期間中の旅行需要を見込んだ航空会社の実績が好調に推移したことから、国内観光客は、暦年で過去最高だった令和5年を上回り過去最多を記録しました。一方海外観光客は、空路・海路ともに中国本土からの入域数者の回復には遅れが見られるが、韓国からの離島への路線開設の兆しも見え、全体としては段階的な回復に推移しました。

令和7年度は「第6次沖縄県観光振興基本計画」に掲げられた「世界から選ばれる持続可能な観光地」の実現に向け、沖縄県と両輪となり、国内外の様々な事業に取り組みと共に、広域連携DMOとして、関係省庁や沖縄県観光協会等協議会をはじめとする地域関係者、沖縄ツーリズム産業団体協議会をはじめとする観光業界や観光関連団体との連携を更に強化することで確固たる観光ネットワークを構築し、おきなわSDGs認証団体として、持続可能な観光地の形成に向け、多様な取り組みを進めてまいります。

また、沖縄県が令和8年度中の導入を目指している、観光目的税（宿泊税）については、安全・安心で質の高い沖縄観光の実現による満足度の向上、県民の観光への理解促進、観光産業の成長・変革、発展につながります。導入にあたって設置する戦略検討会議（仮称）の事務局運営や特別徴収義務者となる宿泊事業者との更なる連携並びに観光関連団体との合意形成を図り、引き続き沖縄観光の発展に寄与する取組を行ってまいります。

具体的には、令和5年度より開始した沖縄県における国内観光客の人流データを分析、市町村別×月別にわかりやすく可視化した観光マーケティングレポート「おきなわ観光地域カルテ」を運用し、各地域観光協会での利活用を促進してきました。令和7年度はブラッシュアップし、より詳細なデータ分析を行うとともに、外国人観光客の分析にも取り組み、海外から空路国内線経由して沖縄を訪れている外国人観光客の市場特性に応じた分析で、滞在日数の延伸、旅行消費額の向上に向けた誘客プロモーションの強化を行っていきます。

国内誘客については、市場マーケティングの強化を図り、エビデンスに基づいた戦略を策定し、地方路線の強化、SDGsと親和性の高いエシカルトラベルの推進とともに、沖縄観光大使を活用した情報発信を強化するなど、入域観光客数の平準化に向

けた取り組みを図り、安定的な国内観光客の確保に向け取り組んでまいります。

また、令和7年度は戦後80年の節目の年となるため、悲惨な戦争体験を風化させることなく、その教訓を後世に正しく継承できる平和学習の場として、沖縄修学旅行の実施意義や学習効果を改めて発信し、質の高い教育旅行先としてのイメージ浸透を進めてまいります。

海外誘客については、「沖縄国際海洋博覧会」50年の節目となる年となり、「2025大阪・関西万博」関連の沖縄施策と連携したインバウンド誘致に取り組むとともに、昨年度に引き続き、航空路線再開の促進、フライ&クルーズやエクスペディション船に代表される「質の高いクルーズ」の誘致に取り組みます。

MICEについては、日本政府観光局（JNTO）をはじめとする各種MICE関連団体との強固な連携を図り、堅調な国内需要の維持継続、コロナ禍からの回復期にある海外需要の再度掘り起こしおよび新規開拓に取り組みます。また、産学官連携組織「沖縄MICEネットワーク」の運営を通じ、県内のMICE推進体制を強化するほか、特に2025年が「2000年九州沖縄サミット」から25年の節目にあたるため、サミットのレガシー効果を振り返り、未来に向けてMICE開催地沖縄の価値を高める機会とします。

収益部門である事業所については、安全性の確保を目的に施設のメンテナンスや修繕を計画的に行うとともに、旅行需要に即した新たな体験プログラム開発に努める等、利用者へのサービス向上と収益拡大に向けた取り組みを強化いたします。

最後に、令和7年度は更なる組織経営の健全化を図るべく、沖縄県とOCVBのあり方について引き続き議論し、安定的な組織運営と人材の確保・定着を目指します。

<令和7年度 各事業一覧>

1. 国内需要安定化事業
2. 離島観光活性化促進事業
3. 教育旅行推進強化事業
4. 修学旅行需要分散・時期平準化促進支援事業
5. 観光誘致対策事業（MICE推進課）
6. MICE受入体制強化等事業
7. 戦略的MICE誘致促進事業
8. 沖縄観光グローバル事業
9. 戦略的クルーズ観光推進事業
10. フィルムツーリズム推進事業
11. 観光危機管理対策事業
12. 観光危機管理体制構築支援事業
13. 東京事務所運営事業
14. 観光情報センター事業
15. 観光振興事業（日本観光振興協会出捐金）
16. 観光行催事業（賛助会員関連事業）
17. 沖縄県観光協会等協議会運営事業
18. SDGs・サステナブルツーリズム普及啓発事業
19. 沖縄リゾートワーケーション推進事業
20. ブセナ海中公園事業所運営事業
21. 旧海軍司令部壕事業所運営事業
22. 海軍壕公園（指定管理）
23. 沖縄コンベンションセンター指定管理業務
24. 沖縄観光大使事業
25. その他公募応札事業
 - スポーツ観光戦略的誘客促進事業
 - 観光人材育成・確保促進事業
 - 観光事業者収益力向上サポート事業 事務局業務

<OCVB組織運営>

1. 国内需要安定化事業

国内の観光需要を安定的に確保すべく、データ等を活用した戦略的なプロモーションを立案し、様々なプロモーションを展開する。令和6年9月、第8回ジャパンツーリズムアワードでエシカルトラベルが「UN Tourism 特別賞」受賞したことも踏まえ、沖縄が持つ独自の自然や文化、伝統、産業などの付加価値の高いコンテンツを訴求し、世界から選ばれる持続可能な観光地を目指すとともに、リピーターの創出や消費単価の向上に繋がるプロモーションを実施する。また、プロモーションの実施にあたっては、観光業界のみならず、物産・農林・水産・文化・工芸等といった各分野との連携を図り相乗効果の高いプロモーションを目指す。

(1) 国内観光客誘客・国内路線強化のためのプロモーション

最新のトレンド等を調査・分析し、その結果を踏まえ、各種メディアを横断的に活用したプロモーションを行う。また、直行便就航地を中心とした地域において、航空会社・旅行会社・各地方空港利用促進団体・メディア・イベント主催団体等と連携し、各地域のニーズ及び市場の状況に即したプロモーションを展開することで、全国から沖縄への誘客を促進し、各空港と沖縄を結ぶ航空路線の搭乗率の向上と安定化を図る。

- ア. メディアプロモーション
- イ. 航空会社/旅行会社/空港等連携プロモーション
- ウ. 招聘事業
- エ. 県外イベントプロモーション

(2) 世界自然遺産登録地のプロモーション

令和3年(2021年)7月に世界自然遺産に登録された「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」への誘客並びに持続可能な観光の推進を図る。事業実施にあたっては鹿児島県と連携し、メディアでの情報発信、イベントの実施及び地元観光協会等との連携を通じて、世界自然遺産地域の魅力発信・理解促進と付加価値向上に繋げる。

(3) デジタルプロモーションの強化

沖縄観光情報WEBサイト「おきなわ物語」は、観光に必要な基本情報に加え、トレンドやユーザーニーズを踏まえた最新情報を集約し、SNSと連携した幅広い情報発信を行う。また、二次交通不足の課題解決に向けた公共交通機関を活用した観光周遊モデルコースの提案や、台風情報の提供、水難事故防止の啓発を行い、安全・安心な観光地としてのブランド力向上を図る。発信したコンテンツのデータ分析を活用し、戦略の精度を高めるとともに、SEO対策などを通じて「おきなわ物語」の認知度向上を図る。

2. 離島観光活性化促進事業

外部環境やターゲット市場の分析を行い、離島の豊かな自然環境や歴史・文化など多様で魅力ある資源を活用した観光コンテンツをプロモーションし、県内離島への誘客に繋げる。昨年度からの新たな取組みである、海外プロモーション課と海外イベントに出展する等、OCVB 内の連携を強化しインバウンド需要を取込むプロモーション展開を実施する。また、離島別ターゲットおよび共通テーマに沿った各種プロモーション展開を図り、アンケートの取得や実施後の地域カルテによる人流データ分析など効果検証を行い、プロモーション手法の向上や立案に繋げる。

- (1) 離島国内線チャーター便支援
- (2) 航空会社連携プロモーション
- (3) メディアプロモーション
- (4) イベントプロモーション
- (5) 情報発信ツール制作
- (6) 旅行社・メディア等招聘 (15 離島)
- (7) 離島観光協会等との連絡会議の開催

3. 教育旅行推進強化事業

沖縄修学旅行を実施する学校数は回復してきているものの、コロナ前の 8 割程度にとどまっている。今後少子化に伴い市場規模は縮小していくことが想定されるため、既存校の継続実施を支援する取組みを行うとともに、学校関係者や旅行会社向けの修学旅行説明会やモニターツアーなどを通して学習効果や安全・安心な受入体制について周知を行う。また、昨今の人材不足等に伴い修学旅行が集中する秋口に県内受入許容数の懸念があることから、実施時期の分散化に向けた働きかけを学校側に対して行う。併せて学習指導要領に基づく「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から、SDGs や探究学習をテーマにした学習プログラムの更なる充実化を図ることで、沖縄修学旅行の価値を更に高めることで、沖縄修学旅行の実施意義や学習効果を改めて発信し、質の高い教育旅行先としてのイメージ浸透を進めていく。

コロナを経て変化する国内修学旅行に対応するため、教育旅行推進協議会および宿泊、輸送、民泊、平和学習、商品造成の各分野からなる分科会を継続して組織し、修学旅行の受入に関する最新の課題把握や改善に向けた話し合いを行う。海外教育旅行誘致については、直行便の運航が再開されている近隣アジア地域を対象に、国際交流やSDGs をテーマとしたプログラムを、学校訪問や相談会への参加、関係者の招請などを通じて発信していく。

(1) 沖縄県修学旅行推進協議会の開催

- ア. 協議会、分科会の開催

(2) 沖縄修学旅行プロモーションの実施

- ア. 沖縄修学旅行プロモーションイベント、セールス活動等
- イ. メディアミックス広告等

(3) 学校に対する事前・事後学習支援

- ア. アドバイザー派遣等支援
- イ. 修学旅行用事前事後学習教材の提供等

(4) 沖縄修学旅行模擬体験提供

- ア. 新規校の開拓、離島教育旅行、時期変更の促進
- イ. SDGs、キャリア教育、探究学習プログラムの促進

(5) 沖縄修学旅行商品造成支援

- ア. キャリア教育、探究学習プログラムなどの県内事業者の商品造成促進に向けた勉強会、セミナー等

(6) 受入体制整備支援

- ア. 分科会と連携し、人材不足、輸送機能、事業者間連携などの課題解決に向けた研修実施等

(7) 海外教育旅行誘致活動及び受入体制整備

- ア. アジア圏を中心とする各国からの誘致促進
- イ. 県内学校又は受入施設との交流支援

4. 修学旅行需要分散・時期平準化促進支援事業

沖縄県における修学旅行は、コロナ前と比較し約8割程度まで回復してきている。一方、県内事業者における人材不足や、物価高騰、少子化等による市場規模の変化等様々な課題を抱えている状況である。

特に秋のピーク時におけるバス運転手不足問題は深刻な課題となり、平準化にむけた取り組みが急務となっている。

本支援事業の活用において、探求学習やSDGs学習等を希望する学校に対し、受入事業者とのマッチングの実施及び体験する際の経費を支援することにより、修学旅行の行程や場所、交通手段、時期の変更等を誘導することで、沖縄修学旅行における需要の分散化を図るとともに、県内観光事業者の旅行需要確保に向けた取組を支援する。

5. 観光誘致対策事業（MICE推進課）

「沖縄MICE振興戦略」に基づき、離島も含めた全県的なMICE振興を図ると

ともに、MICE開催地としての沖縄の認知度向上を図るため、戦略的MICE誘致促進事業と連携し、国内外においてMICE主催者や学会、各種団体のほか、旅行会社に対するMICE誘致・広報活動を展開する。さらに、MICE主催者や旅行会社等のMICE関連事業者等に対して支援を行う。また、当事業により東京事務所に配置された専門嘱託員1名及び戦略的MICE誘致促進事業2名を合わせた計3名体制で、沖縄県県外事務所と連携のもと、OCVB東京事務所を拠点とした県外誘致活動を展開し、新規のMICE案件の誘致に向けたセールスを実施する。なお、東京事務所のセールス実施に際して、沖縄県・OCVB本社との案件・進捗状況の共有及びサポートといった連携強化を図る。

(1) MICE需要開拓事業

(2) MICE開催支援事業

6. MICE受入体制強化等事業

沖縄MICE振興戦略に基づき、離島も含めた全県的なMICE振興を図るとともに、MICEの受入体制を強化することを目的としたMICE専門人材の育成やアドバイザーの派遣に取り組み、受入体制の整備を進めるほか、R7年度は九州・沖縄サミットから25年目を迎えることから、MICEネットワークを中心にMICEの意義や地域への効果について県民理解を深めるMICE機運醸成事業を実施する。また沖縄で開催されるMICE参加者の満足度を向上させるために、主催者等に対して実施している開催歓迎支援（沖縄の伝統芸能の派遣等をはじめとする物的サービスの提供）を通じて、より沖縄らしさを活かした支援を行う。

(1) 受入体制整備

ア. MICE専門人材の育成

・MICEに関連する各種研修の実施

イ. 県内MICE関連事業者向けアドバイザーの派遣

ウ. 九州沖縄サミットをフックとしたMICE機運情勢事業

(2) MICE誘致・開催支援

ア. MICE開催歓迎支援（芸能団派遣等）

7. 戦略的MICE誘致促進事業

都市形成や産業政策の観点を含めた沖縄振興のプラットフォームとしてのMICE振興を推し進めるべく策定された「沖縄MICE振興戦略」に則り、さらなる“沖縄MICEの躍進”を図るため、国内外で実施されるMICE見本市・商談会でのプロモーションを実施し、沖縄の認知度向上、キーパーソンとのネットワークの構築を図る。また沖縄MICEセミナー及び商談会の開催ほか、「沖縄MICEプロジェクト（沖縄招聘ツアーおよび商談会）」の実施、キーパーソンを対象とした招聘事業を实

施することにより、MICE誘致に向けた取り組みを推進する。

MICE案件誘致においては、本県でのMICE開催に対する各種支援事業の実施による主催者等の満足度向上を図るほか、同支援事業を誘致のツールとして活用し、沖縄県ならびにOCVBの国内外事務所との連携強化を図りながらより確度を高めて実施する。

さらに令和7年度も引き続き、沖縄県および沖縄県産業振興公社と共に「沖縄MICEネットワーク」の事務局を担うことで、観光事業者のみならず経済界、産業界などを巻き込んだオール沖縄でのMICE振興体制の基礎を固めるほか、県民へのMICE受入に係る啓発活動など受入体制の整備を進める。

(1) 誘致・営業活動

- ア. MICE商談会、見本市等への参加
- イ. 沖縄MICEセミナー及び商談会等開催(国内外へのセールス活動含む)・
県内外のMICE主催者、主催関係者への営業訪問 など
- ウ. 沖縄MICEプロジェクト
- エ. MICE主催キーパーソン等の招聘による案件誘致活動
- オ. プロモーションツール作成/MICE専用ウェブサイト運営
- カ. MICE関連調査の実施

(2) MICE誘致・開催支援

- ア. コンベンション貸切バス等運行支援
- イ. 学術会議開催支援
- ウ. M・I開催支援

(3) 受入体制整備

- ア. 沖縄MICEネットワーク運営
 - ・総会、幹事会、部会等の運営
 - ・会員向け勉強会の実施
 - ・専用ウェブサイトの運営など、会員向け情報の発信
 - ・会員企業・県内エリアへのMICEに係る活動への支援
 - ・MICEの県民向け、県内企業等向け普及啓発活動 など

8. 沖縄観光グローバル事業

2024年の年間訪日外客数は約36,869,900人で、前年比では47.1%増、2019年比では15.6%増と、過去最高であった2019年の31,882,049人を約500万人上回り、年間過去最多を更新した。

沖縄県への2024年外客数については、航空路線の再開・新規就航、クルーズ船寄港回数増加等により、前年比で1,138,900人の増(115.4%増)の2,125,500人となっ

た。航航空路線の復便やクルーズ船寄港回数の増加等に伴い、段階的に回復している一方、中国本土便など一部航空路線やクルーズ船の運休の影響により 2019 年の 2,930,000 人と比べると、72.5%の水準となった。

世界的な旅行需要の伸長と円安を主な要因として、中国本土を除き、重点市場となる台湾、香港、韓国においては好調を維持した。中国については、訪日旅行者を対象に 2024 年 12 月に 10 年間有効な観光数字ビザの新設や、団体観光ビザの滞在日数の延長などの緩和措置が取られたものの、需要は都市圏に集中し、沖縄を含む地方への回復には至っていない。ASEAN 市場では、シンガポール、タイの直行便を中心に堅調な需要を維持しつつ、台湾経由のバンコク - 那覇便が新たに就航するなど沖縄観光に対する今後の期待感も見られた。新規市場となる欧米豪については、特に円安の影響を受け訪日旅行が伸長しことを背景に、都市圏プラスワンのデスティネーションとして本土経由で一定の来沖者があった。また、JNTO 主催の「AT Week」の開催や国、県で推進している富裕層向け事業との連携も同市場からの誘客促進の一因となった。

令 7 年度においては、韓国や香港からの離島への直行便就航や、那覇に運航する既存路線の増便、本島北部地域における大型テーマパークの開業など、沖縄への注目度の高まりに対する期待感から、引き続き沖縄への外客数は順調に推移すると予想される。加えて、大阪・関西万博の開催を契機に世界中から多くの訪日旅行客も見込まれることより、万博と組み合わせた沖縄への外国人観光客誘致に積極的に取り組むことで、沖縄未訪問者を対象に認知度の向上及び新規客層の開拓を図る。

市場別のプロモーションとして、台湾、韓国、香港は成熟市場として捉え、引き続きマーケティングを通じた最新の市場動向把握に努めるとともに、国・地域ごとにテーマを設けた SIT 向けプロモーションを展開する。また、県や空港会社と連携して FSC や MCC、LCC など誘致することで、教育旅行や MICE など幅のある客層を誘致し質の高い安定した市場を目指す。中国については変化の大きい市場動向に対応するため、機動性のある SNS を活用して「コト消費」を中心とした情報発信を行う。ASEAN 市場はタイ、シンガポールを中心に既存便の運航安定化を目指すとともに、更なる直行便の増加を目的に航空会社と連携したタイアッププロモーションを展開する。また、認知度向上に向けた旅行博の出展やファミツアーを積極的に実施するとともに、現地において旅行関連事業者などに向けた最新の沖縄観光を提案するセミナーなどを開催する。

欧米豪を主な対象とした新規市場については、戦略的に現地レップを配置し、旅行博への出展、オンライントレーニングプログラムの実施など、継続した情報発信やセールスを行うとともに、メディアを対象としたファミツアーを強化し、SNS や雑誌等の各種媒体における露出を増やすことで、市場における認知度向上を目指す。加えて、沖縄への直行便を運航する航空会社と連携し、周辺アジア地域の国際空港をハブとする誘客キャンペーンを展開する。

海外向け情報発信サイト「VISIT OKINAWA」において、プロモーションコンテンツとともに交通渋滞や災害時対応に関する情報など沖縄滞在中に役立つ情報発信も行

い、更なる外国人観光客の満足度向上につなげる。併せて、SNS ではソーシャルリスニングツールを活用し、情報を収集・分析し、沖縄の評判やブランディングに活かすマーケティングを実施するとともに、各市場プロモーションと連動した投稿を行うことで、消費者の興味を喚起する取り組みを行う。

1. 国際航空路線定期便就航推進事業

(1) 国際航空路線新規就航安定化支援

- ア. 航空会社支援
- イ. 航空路線新規就航地上ハンドリング費用支援

(2) 国際チャーター便運航支援

- ア. 国際チャーター便運航支援
- イ. 国際チャーター便運航地上ハンドリング費用支援

(3) 航空会社商談会出展費・交渉経費

- ア. 新規就航セレモニー
- イ. 航空会社商談会出展

2. 海外市場観光誘客推進事業

(1) 旅行博・商談会出展

- ア. 重点、ASEAN、欧米豪

(2) 旅行会社、メディア等招請

- ア. 重点、ASEAN、欧米豪
- イ. 市場横断

(3) 委託駐在員観光誘致機能強化

- ア. フランス、イギリス、オーストラリア

(4) 観光情報サイト・SNS 情報発信強化

- ア. WEB コンテンツ制作、構築関連費
- イ. SNS 運用、取材

9. 戦略的クルーズ観光推進事業

2024年（1月～12月）の訪日クルーズ旅客数は、前年比約4.0倍の143.8万人、クルーズ船の寄港回数は、前年比約1.3倍の2,479回（うち外国クルーズ船1,923回、日本クルーズ船556回）となった。本県への寄港数も那覇港、平良港、石垣港を中心に暦年で383回寄港し、特に石垣港においては2023年の35回と比較し3.4倍となる

120 回となった。船社への積極的な働きかけにより、沖縄を発着とするフライ&クルーズも複数の船で実施されるなど、県が推進する「質の高いクルーズ観光」の実現に向けて着実に取り組んできたところである。2025 年も中国、台湾を中心に多くのクルーズ船の寄港が予定されている一方、船の大型化によって一度に多数が下船することによる、港及び周辺における交通手段の不足や観光案内、多言語対応等の遅れ、観光施設での混雑、施設利用時のマナーへの理解不足などの課題が顕著になっている。

令和 7 年度は、市場の急激な変化に対応するため、世界的なクルーズ市場の動向、寄港地への影響を適切に把握し、戦略的なクルーズ観光の誘致・支援・受入整備に取り組む。具体的には国内外クルーズ船社へのセールス活動、クルーズ見本市への出展等と併せてキーパーソンやメディア等の招聘事業を実施するとともに、各港のクルーズ促進協議会等と連携し、クルーズ客に向けた観光案内サービスの充実、マナー啓発などを行う。また、クルーズ寄港地としての認知度向上、「沖縄クルーズ」のイメージ訴求などを WEB サイト「ENJOY!CRUISE OKINAWA」を中心に情報発信を継続的に行う。

加えて、国内外のクルーズ船社と県内港湾関係者との関係性強化を通じて、クルーズ観光への理解を図ることを目的に、船社および県内関係者が参加するクルーズカンファレンスを実施する。

- (1) クルーズ船誘致活動
- (2) クルーズ観光促進支援
- (3) 受入体制整備・強化

10. フィルムツーリズム推進事業

県内におけるロケ地候補等の問い合わせが増加していることから、撮影側および受入側双方に対し適切なアドバイス・支援を行うことで受入側の生活環境への負荷軽減・資源保全がなされるよう配慮する。

また、ロケの受入体制強化を図るため、ロケ受入ガイドラインの更なる周知、活用を促進するとともに、連絡会や各種研修を通じて県内各地域のフィルムコミッションや観光協会、自治体等との連携を強化する。加えて、全国的な映像作品の誘致、受入に関する最新の動向や課題の把握を目的に引き続き特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッションと連携していく。加えて、沖縄で撮影された映像作品を国内外の各種映画祭マーケット等で活用・PRすることにより配給等を促進し、上映の機会を創出することで、映像の力を活用した観光客誘致拡大を促進していく。

- (1) フィルムコミッション窓口業務
- (2) ロケ受入体制強化事業（連絡会・セミナー開催、ヒアリング等）
- (3) 国内外のフィルムマーケット等でのブース出展・プロモーション
- (4) 地域の魅力発信（上映機会の創出、WEB・SNS・ツール作成等）

1 1. 観光危機管理対策事業

観光危機管理発生時に迅速かつ実行力のある観光危機管理体制の強化を図ることを目的に、平常時からの減災対策、危機対応への準備、危機への対応等の総合的な観光危機管理対策を行う。

- (1) 観光危機管理ネットワーク会議の運営**
- (2) 災害時の観光客対応に関する現地調査**

1 2. 観光危機管理体制構築支援事業

観光客の安全・安心を確保するとともに、観光産業への影響を最小限に留めることを目的として、第2次沖縄県観光危機管理計画及び沖縄県観光危機管理対応マニュアルを踏まえ、国、県、市町村、地域観光協会、観光関連団体・事業者等と連携し、各種支援および図上訓練等実施を通じ、より実効性のある観光危機管理体制の強化を図る。

- (1) 観光客の帰宅支援に係る図上訓練の実施**
- (2) 観光事業者・市町村に対する計画策定等支援**
- (3) 観光危機に対する情報発信**

1 3. 東京事務所運営事業

東京を中心とする首都圏及びその他エリアにおいて一般観光、MICE、教育旅行等誘致、情報収集活動を戦略的に展開する。具体的には、航空会社や旅行会社、その他関係団体等と更なる密接な関係構築のもと、最新の旅行動向を的確に把握するとともに、各企業、団体との事業連携を強化していく。また、沖縄と首都圏の人や事業者を繋げることを目的に、幅広い誘致活動を通して新規の人脈を構築する。加えて、国内旅行最大のボリュームゾーンとなる首都圏消費者のトレンド情報を収集し誘致に活用するほか、リアルとSNSをバランスよく取り入れた効果的な誘致施策を展開することで、時流に即した事業展開を推進する。

国内観光については、首都圏を中心にリアルイベントを展開すると共に、最新の沖縄情報に加えて持続可能な観光を目的としたエシカルツーリズムやSDGsなど幅広い取り組みをSNS等で発信を行い、魅力ある安全・安心な沖縄のアピールを図る。

修学旅行では、専任職員による誘致を目的とした学校や教育関係機関の訪問を強化すると共に、関係者向け説明会の実施、(公財)日本修学旅行協会及び(公財)全国修学旅行研究協会との定期的な意見交換、修学旅行に関する動向調査を行い、本県への修学旅行誘致を促進する。

MICE誘致については、主にC(コンベンション)およびI(インセンティブ旅行)の誘致を目的に専任職員を配置し、誘致活動の強化を図る。また主催者に持続可能な

新しいコンテンツの紹介や支援メニューの提案などを行うことで満足度向上を図り、開催件数の確保へ繋げる。さらにPCOや旅行会社向けの勉強会（セミナー）を実施し、広く情報を発信し誘客に繋げる。

観光案内所としても更なる情報発信を強化するため、職員による観光協会会議等への参加や情報収集を目的とした現地視察を行うことに加え、東京事務所の専用ホームページの内容を充実させることで、事務所・案内所の機能の拡充及び周知を図る。

主な活動内容

- (1) マーケティング活動
- (2) 一般観光・MICE・教育旅行誘致活動
- (3) 地域イベント連携プロモーション活動
- (4) 関係機関とのコラボレーション事業
- (5) メディア、一般消費者へのタイムリーな情報発信

14. 観光情報センター事業

沖縄観光情報 WEB サイト「おきなわ物語」や SNS の情報発信においては、シーズナリティやユーザーの興味・関心を引くトピックを選定し、各記事のデータ分析を行うことでデジタルプロモーションを通じたマーケティング機能の強化を図る。また、二次交通不足等の課題解決に向け、公共交通機関を活用した沖縄観光周遊モデルコースの提案や、観光危機管理の一環として、本島および離島を網羅した台風情報の発信や水難事故防止啓発を行い、安全・安心な観光地としてのブランド力向上を図る。併せて、テナントおよびイベント情報の登録を行い、観光客に対して県内の観光施設やスポットの周知・来訪促進を図るとともに、県内イベント情報を広く発信する。

15. 観光振興事業（日本観光振興協会出捐金）

広域観光を促進するために公益社団法人日本観光振興協会との共同事業及び観光理念の啓発普及等広報宣伝を行う。

(1) ブロック別広域観光振興事業

ア. 沖縄県観光協会等協議会

沖縄県観光振興基本計画で設定した各種目標値達成に向けて、計画的・戦略的に施策を展開するため、各地域の観光協会及び関連団体と全県的な観光推進体制の構築、地域観光団体の運営体制の強化を図るべく、定期的に情報交換を実施し連携強化に努め、本県における観光振興を推進する。

沖縄県観光協会等協議会では、各地域が抱える共通の課題の抽出と解決、広域連携強化に向け会議運営に努める。

イ. 県民啓発事業

コロナ禍を経て回復する観光需要を受け、沖縄の基幹産業として観光業をさらに成長させていくため、おもてなしの機運醸成・観光産業に対する理解

及び関心を深めることを目的に、県民啓発事業を実施する。8月の観光月間を中心に、空港歓迎式の実施や、県立図書館と連携し、観光関連本の展示・ワークショップの開催を通して、県民に観光業の重要性を伝えるとともに、観光客へ向けては、人・社会・地域・環境に配慮した「エシカルトラベル」等の促進につなげる。

(2) 地域と連携して実施する観光振興事業

ア. 地域と連携した観光推進体制構築事業

地域観光協会へ訪問し、ヒアリングや、会議・委員会・式典等への参加を通して、各地域の事業計画・方針や地域特有の課題を把握し、地域観光協会及び関連団体との全県的な観光推進体制の構築、地域観光団体の運営体制の強化を図る。

1 6. 観光行催事業（賛助会員関連事業）

OCVBでは観光関連業界をはじめ、各産業と連携の下、本県観光の更なる振興を図る観点から「賛助会員制度」を設けている。令和7年度においては、仮運用を開始している「賛助会員交流掲示板システム」の本格的な運用を開始し、OCVBと賛助会員間での迅速で密な情報共有と連携を更に強化する。

(1) 賛助会員入会案内促進

観光関連事業者をはじめ、様々な業界団体・企業等と連携し、基幹産業である沖縄観光の回復・成長を図り、県経済の活性化につなげていくことを目的に、(2)～(3)に挙げるサービスを提供していくと共に、OCVBの基本理念を県内事業者へ広く周知することで、更なる賛助会員の増加を図る。

(2) 賛助会員関連イベント

ア. OCVB交流会の実施

OCVBのR7年度事業計画を説明し、賛助会員からの意見・提案等を受け、今後の沖縄観光及びMICEの誘致受入体制の強化、並びに賛助会員の相互交流を目的とした、OCVB交流会を開催する。

予定開催時期：5月～6月頃

イ. 沖縄観光新春の集いの実施

本県観光関連業界の関係者が一同に会し、新年のあいさつを交わし親交を深めることにより、一致協力して沖縄観光及びMICEの振興発展に寄与することを目的に、沖縄観光新春のつどいを開催する。

予定開催時期：令和8年1月5日

ウ. 各種オンラインセミナーの実施

観光業界の復興に向け、事業継続・転換のための道標となる各種支援メニューや人材育成、DXを活用した業務の効率化等、また、海外路線が回復基調にある中、海外の市場動向や復便情報交え紹介・解説し、賛助会員全体で研鑽を図ることにより、あらたな観光需要の創出を目指す。

予定開催時期：不定期

(3) 賛助会員交流掲示板システムの本格運用

OCVBから発信する情報を迅速にかつ確実に届けること、また賛助会員からの情報発信、賛助会員同士のマッチングを可能とする掲示板システムを仮運用を開始しており、令和7年度1月には、掲示板の本格運用を開始し、OCVBからの情報発信に加え、賛助会員からの情報発信をさらに促進する。

ア. OCVBからの情報発信（公募・催事・セミナー・OCVB News等）

イ. 賛助会員からの情報発信

ウ. OCVBセミナー・ウェビナーの配信

エ. 賛助会員同士のマッチング

オ. 危機管理（台風・地震・津波等）情報の共有

17. 沖縄県観光協会等協議会運営事業

地域の観光誘致、受入の旗振り役を担う県内各観光協会やDMO推進団体（計45団体）を会員として、観光産業や組織運営に対する課題や改善に向けた取り組みを話し合う全体協議会を開催する。また、地域ごとの連携促進や課題の抽出を目的に、本島北部、中部、南部および八重山、宮古、久米島の各エリアに地区協議会を設置し各観光協会等が主体となった意見交換会を実施する。各地区から上がってきた課題への対応については、必要に応じて全体協議会を通じて沖縄県や各市町村、関連機関等に要請を行っていく。

また昨年度に続き、各協会の運営体制調査や個別ヒアリング調査を通し、現状や課題を把握し、それを協議会内で共有することで、各団体の運営や行政連携の向上に役立てることを目指す。また、今年度は現場を担当している担当者会議（オンライン含む）や観光案内所を運営する団体間の合同会議を行い、課題やテーマ、地域ごとの具体的な課題解決に向けて取り組む。あわせて、OCVBの実施する各事業や、沖縄県・観光庁・沖縄総合事務局・産業振興公社などの取り組みについても、周知を行い、各地域における組織運営や観光地域づくりの向上に役立てる。

(1) 地域観光協会等全体協議会の開催

(2) 地域観光協会等地区協議会の開催

(3) 担当者会議、観光案内所運営者の合同会議

(4) 観光産業や組織運営に対する課題改善に向けた議論や要請活動

18. SDGs・サステナブルツーリズム普及啓発事業

(1) OCVB 内での SDGs 達成に向けた取組

OCVB 組織としての SDGs 達成に向けた取り組みを各部署・ブセナ海中公園事業所・旧海軍司令部壕事業所と連携して推進していく。また、おきなわ SDGs 認証制度の取得に伴い、OCVB が今後注力する取組を中心に、コーポレートサイトでの発信や、『OCVB news』等を通じて県内観光関連団体・事業者に向けて情報発信を行う。

■今後2年間特に注力する取組 (KPI)

- ①地域カルテの利活用促進 (地域カルテ WebPV 数、市町村利活用率)
- ②エシカルトラベルオキナワの推進 (WEB 掲載事業者数、WEBPV 数)
- ③ブセナにおける海洋資源保全の取組 (サンゴ植付本数、タマンの稚魚放流数)
- ④賛助会員や地域観光協会等協議会との連携強化 (「連携の必要性を感じた」と回答した割合、新たな事業を実施した地域観光協会の数)
- ⑤旧海軍司令部壕における平和の発信 (参観者数)

(2) 県内各地域及び観光関連事業者の SDGs 達成に向けた沖縄県との連携

沖縄県「サステナブルツーリズム推進事業」(観光振興課)と連携し、各地域や観光協会ですステナブルツーリズムに取り組むにあたっての課題解決に向けた取組支援等や、「沖縄版サステナブルツーリズム」のビジョンの策定・発信を行う。

19. 沖縄リゾートワーケーション推進事業

(1) 沖縄県全体におけるワーケーション施策の集約・情報発信等

沖縄リゾートワーケーション推進協議会 (以下「協議会」)において、沖縄県全体におけるワーケーション施策を集約し、国内外に情報発信するため、情報プラットフォームの整備を行い協議会WEBサイトにて公開する。

(2) 幹事会、総会、部会の開催等

沖縄でワーケーションを希望する利用者 (企業/団体/個人) の目的については、働き方の見直しやテレワーク、また、沖縄県への企業進出、移住など、多岐に渡ることから、協議会会員が参加する観光・誘客部会、産業振興部会、地域・受入部会の各部会において、状況把握や課題等を整理し沖縄県のワーケーション発展に取り組む。

(3) 国外における沖縄ワーケーションのプロモーション等

近隣アジアである台湾や韓国においてワーケーションのプロモーションに効果的な展示会等に出展し、日本のリゾート地である沖縄県のワーケーション環境や

魅力を国外へ向けて発信すると共に、企業進出やデジタルノマドなど様々なワーケーションと関連するビジネス等を県内企業や地域に繋げる。

(4) 県外における沖縄ワーケーションの 프로모ーション等

国際ウェルネスツーリズムEXPOやツーリズムEXPOジャパン2025およびCEATEC2025などワーケーションの 프로모ーションに効果的な展示会等に出展し、県外へ向けた沖縄県のワーケーション環境や魅力を発信すると共に、ワーケーションや企業進出など様々なワーケーションから派生するビジネス等を県内企業に繋げる。

(5) 県内におけるワーケーション啓発活動

ワーケーションから派生する今後のビジネス展開等を踏まえた受入地域の仕組みづくりを促進するため、県内関連イベント等への参加を行う。

(6) その他ワーケーション施策に係る情報収集等

全国における取組や国の施策など、ワーケーション施策に係る情報収集を行うとともに、他県と異なる沖縄らしさを全面に出した（差別化）ワーケーション施策の調査・研究、情報発信等を行う。（1）沖縄県全体におけるワーケーション施策の集約・情報発信等

20. ブセナ海中公園事業所運営事業

ブセナ岬地区における海中展望塔、グラスボート等の管理運営事業を行う。

環境保全を重視したサービス向上、県内外における広報宣伝・営業活動を強化し、着地型チケット販売網の拡充、各旅行代理店やレンタカー事業者の発行する情報誌・特典ブック等への情報掲載、各種観光情報誌等の割引特典の拡充、近隣ホテル等との連携強化を図り、レンタカー利用者やホテル宿泊客を含めた幅広い集客活動を実施する。また、公式HP、FB、ブログ、Xなど、デジタルマーケティングを活用した情報発信や誘客活動に取り組む。

「沖縄の最も重要な観光資源である海の魅力を沖縄県民並びに国内外の観光客に伝え、またサンゴ礁をはじめとする自然環境の保全に努める」をキャッチフレーズとし、OCVBのSDGs活動の一環として養殖サンゴ植付けやタマン稚魚放流事業などの実施を継続する。

海中展望塔は開業から50年以上が経過し老朽化が進んでいることを踏まえ、施設のメンテナンスや修繕を計画的に行うとともに、利用者へのサービス向上と収益力の強化を図る。

(1) 着地型チケット販売網の拡充による個人客獲得強化

(2) 公式HP、SNS（Facebook・X・blog）による情報配信の強化

(3) SDGsへの取り組み（養殖サンゴ植付・タマン稚魚放流等）と 情報発信強化

2.1. 旧海軍司令部壕事業所運営事業

2.2. 海軍壕公園「指定管理」

「旧海軍司令部壕」は、悲惨な戦争を二度と繰り返さないことを目的に恒久平和を祈念する戦跡地として当財団の前身、特殊法人沖縄観光開発事業団により1970年（昭和45年）に開業し、今年には終戦から80周年、開業から55周年の節目を迎える。

戦争体験者の高齢化より慰霊参拝客が減少し、戦跡施設を取り巻く環境は大きく変化している。参観者は団体旅行から個人・グループ旅行に移行しておいため、変化に対応した受け入れ体制を整理し検討していく。

従前の平和ガイドや3Dパノラマ映像を活用したオンライン講話、ビデオ映像や音声ガイド、展示物の多言語化等を更に推進するとともに、SDGsを意識したプログラム開発や親子で学ぶ平和学習、教育旅行、戦史教育ツアーなどターゲット別誘客宣伝やSNSを活用した広報宣伝の取り組みを強化していく。その他、展示資料及び配布資料の充実を図り、恒久平和の象徴や情報発信の充足を図る。

また、アジアをはじめ欧米からのクルーズのお客様には多言語化による受入環境の整備を図り誘客促進に繋げる。

売店では平和を象徴する品目や沖縄らしさを感じる品目等を販売する。

沖縄県から受託管理している県営都市公園「海軍壕公園」は、昭和47年に計画され、旧海軍司令部壕を核として平和の大切さを訴えていく平和学習の場として整備が進められている。

現在、取替工事が行われている遊具施設の工事完了後は、指定管理者として安全・安心・快適な公園を第一に、緑豊かな環境美化に努め、旧海軍司令部壕との一元管理を活かし、相乗効果による利用促進を図っていく。

2.3. 沖縄コンベンションセンター指定管理業務

令和6年度に引き続き、(株)沖縄コングレ、(株)ピーエムエージェンシー、(株)コングレ、OCVBの4社で構成する共同事業体で沖縄コンベンションセンターの指定管理業務を行う。それぞれの強みを活かし、県内唯一の複合型コンベンション施設において、自主企画の実施、利用者サービスの向上、賑わいの創出に向けて取り組みを強化する。また、収支バランスの改善に向けて、減免制度や利用料金の改定を検討する。

2.4. 沖縄観光大使事業

沖縄観光大使を県内外・海外での観光催事・行事等に派遣し、本県の自然、文化、食、スポーツの魅力などの特性を活かした地域ブランド、魅力及び観光情報を広く発信することにより、沖縄県の観光振興に寄与する。

25. その他公募応札事業

(1) スポーツ観光戦略的誘客促進事業

スポーツツーリズムにおける安定的な需要確保及び誘客促進を目指し、国内外のスポーツ愛好家に対し、年間を通じて戦略的かつ効果的なプロモーションを行う。

令和7年度においては、「沖縄観光地域カルテ」や「スポーツツーリズム実態調査」のデータを活用し、より精緻なマーケティングと分析を行い、戦略的なプロモーションを推進する。また、デジタルを活用した情報発信の強化を行い、国内外のターゲット層に向けた多角的なプロモーションを展開する。

また、県内のスポーツ大会事務局やスポーツ関連事業者との連携を強化し、スポーツ観戦市場の拡大を目指し、県内のスポーツチームと連携したプロモーションを実施することで、アウェイチームファンへの観戦ツーリズム促進を図る。加えて、スポーツコミッション沖縄との連携を更に強化し、「スポーツアイランド沖縄」の更なる発展を目指す。

- ア. スポーツ観光誘客におけるマーケティングリサーチの実施
- イ. スポーツ観光誘客促進のためのプロモーションの実施
- ウ. スポーツアイランド沖縄の優位性及び魅力の発信
- エ. 消費単価拡大のためのツアー造成及び商談会の実施
- オ. 県内スポーツチーム連携プロモーションの実施
- カ. スポーツコミッション沖縄との連携

(2) 観光人材育成・確保促進事業

新たな価値を創造し、産業をけん引する人づくりと人材の確保に向け、国内外の観光客が安心・満足する質の高いサービスを提供できる観光人材の育成、確保を目的に、観光関連事業等の社員等に対する階層別研修を行うとともに、観光業界における就労環境のイメージ向上を目的とした研修や出前講座を実施する。

(3) 観光事業者収益力向上サポート事業 事務局業務

観光業界における従業員の労働環境の改善に向け、観光事業者の収益力向上に資する取り組みを支援する「観光事業者収益力向上サポート事業補助金」の実施にあたり、当該事業にかかる事業説明会や選定員会の運営、観光関連事業者への周知等事務局業務を実施する。

＜OCVB組織運営＞

1. 組織運営

組織、人事、給与、システム運用など労働環境の整備や、予算決算、財産管理、評議員会、理事会に関する事項など、経営全般に関する業務を遂行し規定の見直しを図ることにより円滑な組織運営を目指す。

2. 職場環境改善及び職員の働きがい創出に向けた取り組み

OCVBでは、職員の健康の確保並びに快適な職場環境の形成に向けて安全衛生委員会を設置し、執務室内の定期清掃の実施や超勤削減につながる職員からのアイデアを募るなど、職場環境の改善に向けた取り組みを継続する。

また、職員一人ひとりの能力向上のための各種研修やコンプライアンス研修等の実施など、職員の働きがい創出のための取り組みを実施する。

3. 組織広報

OCVB公式サイトや定例記者懇談会開催を通して、各ステークホルダーやメディア、社内に向けて組織の活動内容に関する情報発信を強化し、組織の存在価値向上を目指す。

- (1) 社外向けプレスリリース配信・公式サイトでの情報発信強化
- (2) 定例記者懇談会の開催
- (3) 公式SNSを使った情報発信強化
- (4) 社内広報（経営理念の浸透や社員間のコミュニケーション活性化）

4. 経営戦略プロジェクトチーム

OCVBのあり方について、DMOガイドラインの変更や宿泊税導入後の役割の変化等へ対応するため、あるべき姿や持続可能な組織づくりのため、沖縄県とOCVBで共同プロジェクトチームの設置を行う。

5. 人材の確保・育成・定着

OCVBの果たすべき機能と役割に貢献しうる能力を有する人材の確保及び育成を継続的に行うことで、安定的な組織体制を構築する。また、適切な人事考課制度の再構築と給与体系の見直しを行い、人材の定着を図る。

6. 広域連携DMO機能の強化

OCVBは広域連携DMOとして、観光地域づくりの方向性を示し、多様な関係者との合意形成や事実ベースのPDCA、戦略に沿った地域資源磨き上げ・受入環境整備、戦略を成果につなげていくための仕組みづくり等を担い、観光地域づくりの司令塔として地域から必要とされる存在であり続けるため、以下3つの機能強化に注力する。

- (1) 多様な関係者との合意形成・マネジメント強化
- (2) デジタルマーケティング強化
- (3) 観光資源の磨き上げと受入環境整備の質向上

7. 沖縄ツーリズム産業団体協議会の運営

OCVB及び観光関連業界が連携のもと、沖縄ツーリズム産業団体協議会を定期的
に実施することで、本県における観光・コンベンションの発展拡大に関する具体的方
策等を協議し、課題解決に向け取り組んでいく。また、目的税について、ステークホ
ルダーとの意見交換を重ね、広域連携DMOであるOCVBの持つ公益性や専門性、
継続性を活かし、柔軟かつ迅速に中長期的な視点でみた目的税の活用を目指し、OC
VBが担えるよう取り組む。

- (1) 沖縄ツーリズム産業団体協議会の開催
- (2) 国・県等との意見交換会
- (3) 必要に応じ国・県等への要請

8. 観光目的税（宿泊税）の取り組み

令和8年度中の観光目的税（宿泊税）導入に向けて、戦略検討会議（仮称）の事務
局運営や、関係団体との合意形成および県民の理解促進を図り、引き続き沖縄観光の
発展に寄与する制度となるよう取り組む。

9. 日本観光振興協会沖縄事務局の運営

※議案書22頁「15. 観光振興事業（日本観光振興協会出捐金）」を参照

10. 賛助会員事業

※議案書23頁「16. 観光行催事業（賛助会員関連事業）」を参照

11. 沖縄県観光協会等協議会運営事業

※議案書24頁「17. 沖縄県観光協会等協議会運営事業」を参照